

電子申請Q&A

電子申請受付Webシステムについて		
1	日本ERIで電子申請を利用する場合には、どうしたら電子申請できますか？	日本ERIで電子申請をご利用いただくためには、「ユーザー登録」を事前に行う必要があります。
2	電子申請受付Webシステムの利用料はかかりますか？	無料です。
3	「ユーザー登録」はどのようにしたらいいですか？	以下のページより、新規ユーザー登録を行うことができます。 https://www.j-eri.co.jp/shinsei.html ご不明な点は、申請支店へご相談ください。
4	電子申請受付Webシステムの操作方法がわかりません。操作手順や申請フローについて教えてほしい。	操作方法や申請フローに関しては、電子申請受付Webシステムにログインしていただくと、マニュアルより、操作マニュアルをダウンロードすることができます。
5	新規申請ができません。	「ユーザー情報更新」ページ下部にある「利用規約」をご確認ください。内容に同意して頂きましたら「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「確認」ボタンを押してください。
6	申請時にアップロードするファイル数や容量に制限はありますか？	1回のアップロードで最大10ファイル、200MB以内で送信可能です。 ファイルはZip等の圧縮ファイルにまとめて頂くとファイル数を減らせます。 総容量が200MBを超えるものは複数回に分けていただくことにより追加アップロードが可能となります。
7	申請種別を間違えてしまった。	ファイルアップロード後は、申請種別の変更は出来ません。 申請直後であれば、「物件削除」ボタンで削除していただき再度、新規申請をおこなってください。
8	申請した物件を削除したい	申請してすぐであれば、「物件削除」ボタンで削除を行う事が可能です。 「物件削除申請」ボタンが表示されている場合は、「物件削除申請」ボタンより、削除依頼し、ERIで物件削除をすることにより、削除されます。
9	本受の際、ERIから発行される書類は郵送で届くのでしょうか？	本受（引受）の際、日本ERIから発行している「引受承諾書」「請求書」などは、電子申請受付Webシステム上でお送りします。 ※一部の業務（確認検査、フラット35適合証明、省エネ適合判定、長期優良住宅、BELSなど）で利用できる「コンビニ支払い」用の請求書は、電子データでは送信できないため、希望される場合は、申請支店にお問い合わせください。